

(仮称)河内長野市市民公益活動支援センター検討委員会第6回会議報告

日 時：平成18年10月3日(火)

午前9時30分～12時

場 所：キックス 中会議室

1.各スペースの使い方について

<各自で作成してきた検討シートをもとに、各スペースの使い方について各班で検討>

各班の検討結果

1班

	スペース	だれが	どんな使い方	備品
1 階	情報 スペース	誰でも	団体情報、インターネット検索 個人パソコン持込可、無線LAN	パソコン、プリンタ、掲示板、 コピー機
	交流 スペース	誰でも	時間制限、飲食可	テーブル(丸) いす
	ワーク スペース	誰でも	有料(実費相当)	印刷機、紙折機 製本機、作業台
	ミーティング スペース	誰でも	時間制限	長机(軽量)、いす、ホワイト ボード
	貸し ロッカー	登録団体	一時借り可とする	ハンガー掛け
	メール ボックス	登録団体	センターや団体間の連絡	
	湯沸 コーナー	誰でも		電気ポット、冷蔵庫
	相談室	希望者	防音で密室にならない	テーブル、いす
2 階	貸事務所	希望団体	期間を決める 光通信	机、いす、コンセント(電気、 通信)

2班

	スペース	だれが	どんな使い方	備品
1 階	情報 スペース	一般市民 各団体	情報収集、閲覧	パソコン、掲示板、コインコ ピー
	交流 スペース	一般市民 各団体	交流 飲み物可能	テーブル、いす、パンフレッ トスタンド、掲示板
	ワーク スペース	各団体 (登録)	印刷、製本等作業 (実費負担)	印刷機、紙折機、製本機、プ リンタ、丁合機、作業台

	ミーティング スペース	一般市民 各団体	予約制（特に多人数） 人数によってテーブルを動かす 飲み物可	テーブル、いす、衝立
	貸し ロッカー	各団体	有料（年間 1000 円～2000 円）	ロッカー
	メール ボックス	各団体 （登録）		メールボックス
	湯沸 コーナー	一般市民 各団体	事務局に声をかけて使用	電気ポット 湯のみ、コップ
	相談室	一般市民 各団体	相談に利用していないときは、 会議に利用	机、いす、ロッカー
2 階	貸事務所	登録団体	年間契約（更新可）	机、電話線

3 班

	スペース	だれが	どんな使い方	備品
1 階	情報 スペース	誰でも自 由に	情報交流、市の情報、他の情報、 イベントの情報等	パソコン、コインコピー、掲 示板、情報ボックス等
	交流 スペース	自由	ルールを作る、飲食は許可を必 要とする、状況にあわせた使用 の仕方を検討する	最小限度必要なものを検討 しながら
	ワーク スペース	登録団体		
	ミーティング スペース	市民活動 団体	誰でも自由に利用できるかどう かは検討する必要がある	長机、いす、ホワイトボード
	貸し ロッカー	登録団体	有料	
	メール ボックス			
	湯沸 コーナー			電気ポット、冷蔵庫、食器棚
相談室			空いているときは授乳室に利用 するなどの活用を	
2 階	貸事務所		アンケートでは、有料・無料が わからないので、必要かどうか 有料・無料で使用団体数を調査 する	基礎配線を

会 長：では、皆さんの意見が違った点について議論していきましょう。まずは情報スペ

ースについてですが、1班では無線 LAN とありますね。これはどういう使い方を想定しているのでしょうか？

委員：個人持込のノートパソコンでインターネットを利用したり、プリンタに接続したりということを想定しています。

委員：でも、その場合個人で設定をしないとイケないんですよね。だとすれば、パソコンを1台でなく複数台置けば解決するのではないのでしょうか。

委員：使い方によって設置台数が変わってくると思います。例えばここで作業をするのであれば一人で長時間使うことになるが、持ってきたデータを打ち出すだけであれば順番に使えばいい。

委員：インターネット検索用に何台か必要。キックスはいつも混んでいる。また、インターネット上の情報をプリントできるように、検索用パソコンにはプリンタをつないでほしい。最低3台は必要なのでは。

会長：それは、市の予算の問題もありますので、できれば3台設置をお願いするという事にしましょう。

会長：続いて、交流スペースとミーティングスペース、この2つは使い方としては似ていますが、交流スペースは誰でも利用でき、ミーティングスペースは登録制、また予約制、時間制限をするなどの意見もありました。交流スペースはみなさん誰でも使えると言う意見でしたのでそれで良いですね。使い方ですが、時間制限を加えるという意見もありましたがいかがでしょうか。

委員：最長2時間ぐらいにすればどうでしょうか。だれでも自由に使えるスペースですから、特定の人が長時間利用するのは良くないと思う。

委員：打ち合わせが2時間で終わらない場合もあると思うが・・・？

アドバイザー：大阪市の生涯学習センターに同じように自由に使えるスペースがありますが、そこでは窓口に札が置いてあり、利用するときに札を持っていきます。その札で時間の管理ができます。

副会長：それは、キックスの交流サロンと同じですね。キックスの場合、制限は1時間ですが、空いていれば延長させてもらうこともあるし、待っている人がいれば時間内に切り上げるようにします。同じように、ゆるいルールを決めとけばいいのではないのでしょうか。

会長：では、利用時には事務局に声をかけ、目安として2時間ということはどうでしょうか。

委員：良いと思います。

会長：では、ミーティングスペースについてはどうでしょうか。

委員：これは、登録団体だけの使用ですか？単位自治会も利用したいという声がある。登録団体だけとなると、自治会関係に不満が出ると思う。

アドバイザー：それは、登録団体の考え方で解決します。例えば、八尾の場合は使いたいと思ったそのときに登録をできるようにしています。使う団体を限定するのではなく、使うという意思表示をしてもらうためのゆるやかな登録にしておけば、単位自治会も使いたいと思ったときに登録をすれば良いのです。

委員：なるほど、良い方法ですね。

会 長：では、ゆるやかな登録制ということで良いですね。あと、備品でスクリーンという意見も出ていますがどうでしょうか？

委 員：スクリーンは必要だと思います。最近の会議ではパワーポイントを使って説明することも多いし、要約筆記の活動にも必要です。

会 長：予算との兼ね合いもあるので、どんな物になるかは別にして備品としてスクリーンは必要ということで良いですね。

会 長：飲食についてはどうでしょうか？

委 員：お昼をまたいで会議や作業をすることもあって、お弁当ぐらい食べてもいいのでは？

委 員：飲食の際には事務局に一声かけるなど、ゆるやかに決めておけばどうでしょうか。

会 長：では、事務局に声をかけて、可能ということにしましょう。

会 長：続いてワークスペースですが、これは皆さん一致で登録団体が有料（実費負担）で利用するというので良いですね。ワークスペースではないのですが、ロッカーで一時預かりのコインロッカーをという意見もありましたがどうでしょうか？

委 員：何日間かだけ荷物を置いておきたいときがあると思います。そのときにコインロッカーがあれば便利だと思います。

委 員：他市の施設ではどうなのでしょう？

アドバイザー：他市では見たことないですね。

副会長：コインロッカーに何日も荷物を入れっぱなしだと、管理が大変ですよ。何が入っているかわからないし。何日かだけ荷物を置きたいときは、事務局の空きスペースに置かしてもらうなどで対応すればいいのでは。

会 長：年間契約用のロッカーについてはどうですか？

副会長：現在、キックスのロッカーはA3の用紙が縦に、A4の用紙が横に入るぐらいの大きさですよ。個人的には、A3の用紙が横に入るぐらいの大きさがほしいです。

委 員：数はどのぐらい置くのですか？金額にもよると思いますが。

会 長：設置場所とロッカーの大きさの兼ね合いもありますし、数はこの場で決めなくても良いでしょう。金額については、キックスが年間千円なのでだいたいこれぐらいになるでしょう。キックスよりも大き目のロッカーを設置するというので良いですね。

会 長：続いて、メールボックスについてですが、各団体間の情報交換のみに利用するのか、それとも団体宛の郵便物を受けるかかわってきますね。

アドバイザー：名刺やパンフレットに自宅の住所を掲載したくないという人が、センター内と掲載できるのが、メールボックスの良いところですね。そして、登記までとなると、貸事務所という具合になるわけです。

委 員：これは有料になるのですか？

会 長：どうでしょうか、私書箱のように利用するのであれば、低い金額であっても有料にした方がいいとおもいます。他市ではいかがですか？

事務局：他市は有料も無料もあります。ただ、頻繁に郵便物をチェックしに来ないといけないということもあり、無料であったとしても利用率はそんなに高くないようです。

会 長：時間がきてしまいましたので、レターケースのようなものを設置して、団体間の情報交換のみに利用するか、鍵付きのメールボックスを設置して私書箱のように利用するかは次回に持ち越ししましょう。そのほか、設計上決めておかないといけない点がありますか？

設計会社：相談室について、困ってしまうのではなく衝立で対応するというのはどうでしょうか？というのも、資料にあったソフト事業を見ているとかなりのボリュームがあるため、事務局スペースが少し手狭な気がします。ですので、完全に困ってしまうのではなく、衝立にすれば事務局スペースを少し広げることができます。

委 員：相談スペースは、事務局スペースの奥にあるし、話声が一般の人に聞こえることもないと思うので衝立でも良いのでは？

会 長：では、相談室として困うのではなく衝立で見えないようにだけするということが良いですね。他に何かありますか？

副会長：今回、予定したところまで議論できませんでしたので、配布した資料の2 - 1について考えてきてください。

会 長：では、次回10月20日ですのでよろしくをお願いします。